

令和4年5月27日

報道関係者各位

大阪府茨木市

新型コロナワクチン（1・2回目接種）の間違い接種について

茨木市内の医療機関において、下記のとおり、1回目及び2回目の小児用コロナワクチン接種における間違い接種事案が発生しました。なお、接種後の健康被害は確認されておりません。

記

1 間違い接種の内容

保管方法間違い（冷蔵保管すべきところを冷凍保管していた）

2 内容詳細

- ・5月25日（水）午後2時頃に、接種協力医療機関から市に対し、小児用ワクチンが余っており、期限が到来した際の廃棄手続き等に関する相談を受けました。ファイザー社が指定する小児用ワクチンの保管方法は冷蔵で保管することとなっているため、現状確認の中で保管方法を確認すると、大人用ワクチンと同様に冷凍保管を行っていたことが判明しました。当該医療機関での接種人数は49人（1回目接種済4人、1・2回目接種済45人）です。
- ・現時点において、接種された皆様の健康被害は確認されておりません。被接種者の皆様へは当該医療機関から連絡の上、引き続き、健康観察を行ってまいります。

3 対応

- ・当該医療機関において、保管方法を誤ったワクチンの在庫が2バイアル（20人分）存在していたため、市から当該医療機関に廃棄を指示し、既に廃棄しています。
- ・小児用ワクチンの接種を実施している全ての医療機関に対して、ワクチンの保管方法等が間違った運用となっていないかを確認しました。現状では、当該医療機関以外は、適正な運用となっており、これまでも保管方法等を周知してまいりましたが、改めて小児用ワクチンの全協力医療機関へ注意喚起を行い、再発防止に努めます。

【本件に関する問合せ先】 健康づくり課長 電話：072-625-6685